

令和5年度第4回君津市介護保険運営協議会議事録

- 1 名 称 君津市介護保険運営協議会
- 2 開催日時 令和5年11月22日(水) 19時00分から21時00分まで
- 3 開催場所 君津市役所6階災害対策室
- 4 出席委員 14名
保住 寛、神 由紀彦、兼子 健一、川嶋 昌弘、江尻 節子
加藤 美代子、水野谷 繁、林 英一、箱田 純子、津金澤 寛
高野 摂子、渡辺 一男、大古 政昭、中野 久美子
- 5 欠席委員 1名 伊賀 浩
- 6 概 要
議 題 (1) 君津市高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画について
(2) その他
- 7 事 務 局 8名
介護保険課 田淵課長、五十嵐介護給付係長、山河介護推進係長、森田主任主事
高齢者支援課 濱松課長、安藤地域包括支援室長、伊藤高齢者支援係長、伊藤高齢者健康増進
係長
- 8 公開又は非公開の別 公開
- 9 傍 聴 者 なし(定員5名)

1 開会

【田淵課長】

定刻となりましたので、令和5年度第4回君津市介護保険運営協議会を開催させていただきます。進行を務めます福祉部介護保険課の田淵と申します。よろしくお願いいたします。まず初めに、会議の傍聴に関する報告をいたします。

市審議会等の会議の公開に関する規則によりまして、審議会等の会議は一部を除いて公開することとされておりますが、本日は傍聴を希望される方はおりませんでしたので、ご報告いたします。続きまして、介護保険運営協議会 保住会長よりご挨拶をいただきます。

【保住会長】

皆さん、こんばんは。

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。あすなろクリニックの保住と申します。

本日の議題は2件となっております。各議題について、皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、議論をよろしくお願いいたします。

【田淵課長】

どうもありがとうございました。それでは、これより議題に入るわけですが、議題に入る前に、本日お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。

本日配布いたしました 令和5年度第4回君津市介護保険運営協議会の次第が1枚、それと、追加資料の1から4までを机の上に置かせていただいております。

続きまして、事前に送付させていただいた資料といたしまして、君津市高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和11年度）素案が1部、第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）素案が1部、君津市介護保険運営協議会意見の横書きの資料が一部の計3部を送付させていただいております。

お手元の方には、お揃いでしょうか。ご確認ありがとうございます。

会議開催にあたりまして、委員の皆様をお願いがございます。議案についてのご質問、ご意見は簡潔にお願いいたします。また、議案に関係のないご質問につきましては、お控いただけますようお願いいたします。

それでは、君津市介護保険規則第5条の5により、議長は会長が行うこととなっておりますので、進行につきましては、保住会長よろしくお願いいたします。

【保住会長】

では、事務局より指名をされましたので、議長を務めさせていただきます。

本日の出席委員は14名です。したがって、委員の半数以上に達しておりますので、ただいまから君津市介護保険運営協議会を開会いたします。

まず、本日の会議の議事録署名委員の指名をいたします。加藤委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議題1 君津市高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画について、事務局より説明をお願いします。

2 議題

議題1「君津市高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画について」

【山河係長】

議題1 君津市高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画について、介護保険課の山河の方

から説明させていただきます。・・・議題1資料に沿って説明

【保住会長】

事務局から説明が終わりました。質問がありましたら、各委員の方、挙手の方でお願いいたします。

【林委員】

第9期介護保険事業計画で、今ちょうど28ページの説明があったところですが、4番目の「介護保険制度と他制度との連携、包括的な支援体制の構築等」の、この文言の中の3行目からになります。

「地域住民の抱える生活課題や福祉ニーズの多様化・複雑化」から始まって、「問題などが顕在化している」が、まず1つ目。

次に、「制度・分野ごとの」から始まって、「地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。」というところで、ここを2つ目に考えまして、ここの、具体的な方向性とかを質問、意見をと思ひまして。

次に、保健福祉計画の方から、質問、意見をさせていただきたいんですけど、2つの項目になって申し訳ございません。

1つ目が、8ページの「1 生きがいくつと元気な暮らしの支援」のところになります。

こちらで、事業の展開として、「高齢者の就労、社会参加の促進」とあって、シルバー人材センターへの助成等が書かれています。

まず質問としましてですね、「高齢者の就労の場の確保や社会参加を促進する」とあるんですけども、一般の市民の方が必要としている分野、それと就労を希望する方たちの分野がマッチングしているかどうか、このことについて、市として、あるいは関係機関として調査などで把握しているのかというのが質問です。

これに関して、今すぐ答えられなければ、また後日でも構いません。

次に、意見としてですね。私はせっかくこの介護保険運営協議会で、多分野からいろんな方が参加されてるので、ぜひ意見も拝聴をさせていただきたいと思うのですが。

まずシルバー人材センターのことについて、私が最近ちょっと感じたことで、例を言いながら説明させていただきたいんですけども。

自分の家で、植木の剪定をシルバー人材センターに頼んでいたんですけども、今年、その方が来た時に、新規を断っているという話を聞きました。理由としては、仕事量が多いんじゃないかと、成り手がいないからという事と、いつまでこれが続けられるかわからないという事をおっしゃっていました。

そういった中で、高齢者の社会参加の促進と就労の場の確保ということで、シルバー人材センター等もその一役を担ってるんですけど、シルバー人材センター等に登録するために、どのような形が必要なのかですね。

例えば、昔は高齢になってきた時に、ちょっと小遣い稼ぎにシルバー人材センターに登録して、とかで使う側も安いから、電話してみようかなってきたのかもかもしれません。最近は、結構金額も高いという話も聞いたりします。

そういった中で、高齢者が働く上で、単に安価な働き手と考えるのではなくて、その地位とかですね、あるいは、それに見合う賃金の体制、こういったものをやっていかないと、なかなかこうやって謳っても、高齢者の方たちが社会参加って言うのが難しいのではないかなということで、ぜひですね、せっかくこういった場ですので、本日なかなか意見が出づらいのであれば、こういったところをまた絞って意見を聞かせていただければと思います。

2つ目が、やはり保健福祉計画、この計画の22ページから23ページになるんですけども、先ほど言いましたように、多様化するニーズの問題などということで、盛んに地域包括支援センターで状態の把握とか、そういった言葉があります。

23ページに、まさしくですね、「地域の高齢者の心身状況や」云々から始まって、「実態把握に努めます」という言葉があります。

ここで質問の1つが、どのような実態把握をしているのかということをお聞かせいただければ。

次が意見としまして、地域包括は確かに住民の方たちに周知されてますけど、どちらかというところ、相談に来てくれる方からの相談で初めて動いてるというイメージを強く感じます。

市民の方が身近な存在と感じられてるのかというところで、すでに利用した人にとっては事業を、かつ身近な存在なんだろうけども、事業包括の業務負担の軽減をということで前回話をしたんですけども、地域包括がですね、積極的にこの状態把握を努めていかないと、制度から漏れる高齢者が出てくるのではないかと危惧しています。

こちらについてもですね、包括支援センターのあり方等について、ご意見をぜひ聞きたいなと思ひまして、2つの項目について質問とご意見ということで。

すいません、長くなりました。以上です。

【保住会長】

ありがとうございました。これに対して、回答ありますでしょうか。

【濱松課長】

高齢者支援課の濱松と申します。まず、シルバー人材センターの介護の分野がマッチしてるかどうかということなんですけども、この文言には「きみジョブ」との連携を図るということで、私の方で現在、きみジョブの高齢者の求職情報の特に介護分野ということで、実際、どんな状況で募集されてるのかっていうのを調べたんですけども。

実際は、やはり先ほどの従事者研修だとかですね、あと、資格を持ってなくちゃいけないだとかっていうことが現実的には多くて、高齢者の方でなんでもいいですよっていう条件はなかなかないというのが現実でした。

シルバー人材センターについても、介護分野の開発っていうのをお願いしたいということで、話はさせていただいていますが、シルバー人材センターが仕事を担う場合、派遣の就業形態になってしまう。ですが、事業所では派遣というよりは、きちんと職員として勤めてもらいたいっていうところで、そこにミスマッチが存在してるかなというのが、私の印象でありました。

続いて、登録方法については、今ちょっと手元に資料がなくて大変申し訳ないんですけども、まず、登録をシルバー人材センターにさせていただくっていう形になっております。

それで、実際、登録していただいた中で、どういう仕事ができるかっていう、本人の希望などを確認していただいておりますが、希望した仕事ができるっていうわけではなさそうな印象を持っています。

今、4年度の事業報告を見てるんですけども、会員数目標、これは中長期的な基本計画を考えられておりまして、4年度の目標値としては540人で、実績としては374人というようなところで、会員数、登録者数は減っていったというような状況です。

ちなみに令和3年度は382人、令和2年度は407人ということになっています。

実際の就業率も、ちょっとこれは色々変わっているんですけども、令和2年度が83.5パーセント、令和3年度が87.2パーセント、令和4年度が82.1パーセントっていうところで、そんな状況になっています。

具体的な登録の方法などは、手元にないもので申し訳ないんですけども、そんな感じで、目標値に対して、会員数はちょっと減っていったっていうような状況にあります。

答えになってなくて申し訳ないんですけども、私の方で、今、現時点で答えられる範囲内で回答させていただきます。以上でございます。

【安藤室長】

続きまして、2つ目のご質問いただいた件についてお答えさせていただきます。

地域包括支援室の安藤と言います。よろしくお願いします。

委員の方もおっしゃられたとおり、確かに地域包括支援センターの特性上ですね、どうしても受け身になってしまうことが多いという事実はあります。

ただ、それだけではいけないということで、介護予防把握事業として、直営包括の方で社会福祉士と看護師の方を雇用しまして、77歳になる単身の方の世帯、もしくは老老世帯の方に対して、その段階で要介護認定を受けてない方に関して、行政の看板を背負って訪問して、体調のことであつたり、なにか困った時には包括がありますよとか、予防の作業として健康体操とかありますよとか、そういったことを広報するのに訪問する、ということを行っています。

件数的には、令和4年の時で349人の方の世帯にアプローチをして、全員とお会いできてるという状態になっています。

なんで77歳かというのがあるんですが、おおよそ78歳ぐらいの時に、介護保険の申請する方が多いねっていう統計結果があつたので、その前の年に訪問をして、言い方は悪いですけど、体調が崩れやすい時期でもあるだろうからその時期に、そういえば包括っていうのがあるって聞いたな、というような形にしようという形でアプローチをしている状態です。

ただ、そうは言ってもですね、自分に関係がない時に来ても忘れてしまったりはありますし、介護保険の申請をすれば、認定の際に包括に相談してくださいねという手紙を入れていますが、特にそういうものを見ないで市役所に電話してくるって方も多くて、包括の認知率が低いということは認識しております。

その中で、新しく立ち上げました、小糸清和包括支援センターの方では、地域の方に、周知を広めるためにサロン活動とかもしていただいているので、好評いただいているという話を聞いているので、先ほど委員の話があつたとおり、やっぱりどうしても受け身でいるだけでは、広まっていかなのかなという実感はしてるんですけども。

どういう形を取るのかというのは、色々苦慮してるところでございます。

なので、現状としてはですね、総合相談支援事業として、受け身になってる部分が大半ではあるんですけども、こちらの方からも一応、アプローチは試みてる部分はあるんですが、それで十分というわけではないので、いろんな方法を試したいということが1つ。

あと、介護予防把握事業で訪問したところの把握状況というのを、年に4回3ヶ月ごとにですね、各包括の保健師に準ずる資格を持っている方との連絡会を開催してまして、その中で情報共有をして、連携すべきケースについては、その中で連携をさせてもらって、一緒に訪問するというようなことも行っております。簡単ではありますが以上になります。

【保住会長】

回答ありがとうございました。林委員、どうでしょうか。

【林委員】

質問のことにしましては、それで十分理解できました。

先ほども言いましたようにですね、この項目については、ぜひ意見集約できるような場を設けてもらうなり、ちょっと工夫していただければと思います。以上です。

【保住会長】

ありがとうございます。私も非常に賛成ですね。特に、1件目2件目の質問についても、やっぱりシルバー人材センターとかの活用法についてですね、やはり少し明確なプランがあつてもいいのかなと思うんですけど、それをどこが提案するかっていうのはなかなか難しいかなと思うんですけどね。

それについてもぜひ相談していただきたいなっていうのと、あと、やはりその包括に関しては、ここで皆さん集まってると思うんですけど、やっぱりもう介護を利用してる人はわかると思うんですけど、他職種で、その1歩手前の方々に対して、やはり関わる機会が多い医療機関であつたりと

か薬剤師さんだったりとか、そういう人たちはどんどんどんどんやっぱり伝えていくっていうのも1つの話かなと思うので、ここに出ている方々でも協力できることはあるのかなと思うので、ぜひ、よろしくお願いします。

他に質問等ありますでしょうか。

【津金澤委員】

すみません。1時間ぶっ通しで喋られると頭が続かないので、なるべく切ってもらった方がやりやすいです。

その上で、単純な質問なんですけど、取組や事業って言葉がいっぱい出てくるんですけど、取組と事業は何が違うんですか。

特にこの計画の中では、取組や事業とほとんどの項目に出るんですけど、どっちか1つじゃなダメなのかな。

何が違うから言葉が分かれてるのかな。

【山河係長】

こちらの表現については、市役所の内部の問題だったりするんですけども、事業として確立してものがあったりとか、今後のあり方とかを検討していくものもありますので、取組や事業というような表現をさせていただいております。

【津金澤委員】

事業というのは、じゃあ今もうやっている事で、成果が出ているから次もやりますよという確立したもので、取組というものは、今やってないけど、もしかしたら成果が出るかもしれないからこれからやろうと考えているって、そういう意味なんですか。

【山河係長】

そうです。

【津金澤委員】

わかりました。そうすると、語尾がまたわからないんですけど、努めますと、促進と、検討と、取組ってまた語尾が違うんですけど、これ読んでみると、やるのかやらないのかわかんないんですけど、検討は多分やらないんでしょうね。考えるぐらいの意味だと思うんですけど。

取り組んでいくって書いてあるからには、多分やると思うんですよ。で、その、努めるとか、意図的にこの語尾を変えているんですか。

別に具体的な内容がわかればいいんですよ。やるとかやらないとか、考えとくとか、それぐらいのことでいいんですけど。多分言葉を綺麗にするために書いてあるだけだと思うので。

【田淵課長】

介護保険課 田淵です。

今、お話がありました、検討しますとか努めますとか、そういうところなんですけれど、検討しますっていうのは、まだ、市役所の内部としてはっきりと進められるという状況ではないというところで、今から庁内で検討していくような状態なので、はっきりとできます、とは言えないような状況になっています。

努めますも、それに向かってやっていきたいんですけど、予算的な問題とかの裏付けがまだなかったりなんかしますので、努力というか、本当にそのままなんですけど、努力しますみたいな感じになってしまいます。

事業で書いてあるのは、先ほどちょっと山河の方からもありましたけれど、ある程度もう予算化されてるので、もうその事業名が決まっています、特にその、なんて言うんでしょう、やめますよと

か廃止とか、そういうのがなければ継続はできるでしょうというふうに考えているものであります。

【津金澤委員】

本気度が、検討、努める、促進、取組、みたいなものなんですか。

本気度っていうか、その、実現可能性でいくと、1番実現可能性が低いのが検討で、次が努めるで、その次が促進するで、その次が取組ってという表現になってるわけですか。

【田淵課長】

そうですね、特に段階を分けて使っているというわけではありません。

【津金澤委員】

計画に書いてある日本語はよくわかるんですけど、語尾がこうやってごまかされちゃうと賛成のしようがないというか。

やるんだったらやる。あ、それやった方がいいよね。

やるつもりはないけど、一応書いてる。じゃあ書かなくていいよね。

と、いろんな意見がいろんな人から出ると思うんですけど、多分この書き方だと、ちょっとわかんないなっていう。

【田淵課長】

ちょっと解り辛いというご意見をいただいているんですが、どうしても予算とかの関係があるのではっきり言い切れないというところをなんとかこちらとしてはやっていきたいという意向もあるんですが、まだ裏付けがないっていうところでちょっとこのような表現にさせていただいてるという事で。

ちょっと解り辛いのは申し訳ございません。

【津金澤委員】

わかりました。事前学習が終わったところで、じゃあ本題なんんですけど。

君津市第9期介護保険事業計画の、20ページの(オ)持続可能な介護基盤整備事業の下から、10行目からで、あの積極的になって文言を入れたからいいでしょうっていう表現なんですけども。これ、積極的に検討するのは、ありがたいんですけど、つまり、やるかやらないかわからないってことですね、このことに関しては。

私、ずっと言ってきたと思うんですよ。「介護事業所大変ですよ」と。

お金もなくなっちゃったし、経営実態調査の概況もご覧になっていると思うんですけど、定巡で10パーセント出ていますけど、あれはそれ以外の定巡が全部倒産しちゃってるから10パーセントだけ残ってるんで、別に定巡が儲かっているわけじゃないし、特養に至ってはマイナスですよ。

で、国もマイナス書いてやる気満々で、診療報酬とか1パーセントマイナスとか出ていますから。そんな中で、せめて市ができるのってこれぐらいなんじゃないかなと思っているところに関して、やるかやらないかわかんないよっていうような書き方をされると、委員としてはもうちょっとちゃんと考えてくれない、と思うんですよ。

級地等級の件は、やらないんじゃないかと、できないっていうお答えをいただきました。

だったら公務員の給料を上げればいいんじゃない、と思ったんですけど、公務員の級地上げれば上がるんで、それは総務省が言っていましたから。

ただそれは、この場で議論することではないので、別にいいんですけど。

ここの、「地域密着型サービス等の介護報酬を独自に設定できる仕組みの活用は積極的に検討」じゃなくて、取組が実施に変えてもらえませんか、語尾は。

【田淵課長】

こちらにつきましては、やはり、先ほどからちょっと何度も申し上げて恐縮なんですけれど、予算の裏付けがないとできないので、予算は毎年財政部門との協議を行います、その裏付けがなければできないというところで、今の時点では実施しますとは言い切れないというところです。

【津金澤委員】

じゃあ、どうして他の事業は予算の裏付けが取れたんですか。

例えば、ICTの活用で、認知症の方にICTタグつけますよ、と。いいことだと思うんですよ。徘徊の人をすぐに発見できるし、大怪我に至らないと思うからやった方がいいと思うんですね。で、そこには予算がついたわけですよ。事業化されてるんですよ。

【安藤室長】

すいません。その件、言われたら話そうと思ってたんですけど、来年度用に予算要求をしたので、もらえる前提で構成をしたので、もらえなかった時点で文章を直そうということで、直す文章も用意してあるんですが、今は心意気で予算を取りたいということですね。前向きなもので作ってあります。

【津金澤委員】

予算取るのはいいことだし、ぜひやった方がいいし、予算取れたらいいなと思うんですけど、なぜ同じレベルで介護職員の処遇改善のことをもう少し積極的に取り組めないんですか。

認知症の人も大事ですよ。介護事業者がいなかったら認知症の人なんか守れないんだから、同じレベルで僕は検討してほしいなっていう意味なんです。

認知症はほっといて、介護職員じゃんじゃん金をくれって言ってるんじゃないんですよ。同じレベルで検討して、同じように予算要求出して、あと議会が蹴ったら議会が悪いんで、そんな議員は落とせばいいんだから。

【田淵課長】

事業の予算規模とかにもよりますので、ICTの活用とかと全然ちょっと予算規模が違いますので、それはまた、同じようにっていうことで、津金澤委員がおっしゃられた言葉も、事業者としての立場としては分かるんですけど、ちょっと市としては、予算規模とかそういう全体のトータルのことを考えていくっていうところがありますので、今の時点では実施できます、というふうにはちょっと書けないということをご承知いただければと思います。

【津金澤委員】

では、あの、私はその回答に対して介護事業者の職員を非常に軽視している印象を持ちましたので、これで議論を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

【保住会長】

よろしいでしょうか。他にご意見はありますか。

渡辺委員、どうぞ。

【渡辺委員】

専門の方の前です、こんな質問や意見を出すのは本当におこがましい状況ですけども、本当に幼稚な質問で申し訳ないんですけども。

令和6年度から令和11年度の君津市高齢者保健福祉計画の中の13ページの、事業の展開の中で2行目ですね。

「公共交通機関による外出を支援します」とありますけども。

交通機関はですね、今どんどんなくなっている中で、ここの支援だけじゃなくて、関係企業ともっと連携して、企業にも1年に1回のたすけあい募金だけではなくて、継続的に支援していただくような方法を取って、それで施設やそういうところの運営を少しでも軽減できるような体制を取るべきだと私は考えています。

ですから、この支援の次にですね、農業団体、今農協がだんだんなくなっています。私の住んでいる清和地区は農協がありません。小糸まで、お金を下ろしに来なくちゃいけない状況であるけども、1週間に1回、農協さんが地域に来て、金融と食物、食品を持ってきて販売しています。これはもう、地域の高齢者にとっては非常に便利になってきています。

この他に、企業の名前出して申し訳ないけども、セブン-イレブンとか、コープとか、そういうような企業がいっぱい来ています。

で、その中でもっと協力体制を作って、出ていくんじゃないかと、来てくれるというような体制も必要じゃないだろうか、と考えています。

というのは、山の中でぽつんと一軒家というのが、今テレビでやっていますけども、清和地区はほとんど、ぽつんと一軒家なんです。その中から2キロ、3キロ歩いて公共交通機関のあるところまで来るということは、もうとてもできませんので、少しでも近くに来てやってあげるというようなこと。

それから、環境の中では、今関係者がいたら大変申し訳ないけども、君津地区は砂取りが非常に多いです。それにより、原風景から風景が変わってきています。それはそれでいいんですけども、そういう企業があるもんですから、その企業にもっと色々な面で、物品も含めて協力していただくような体制作りは、市として取るべきであろうと、このように考えています。

次に、24ページですけども、前回の会議でですね、緊急時、災害時にケアマネさんがっていう話が出た時に、とても対応できないよ、というようなお話がありました。私もそのとおりだと思います。

そこで今、市内に専門の大学が設置されています。その大学生を災害時のボランティアとして、専門家の補助に当たっていただくというようなことで、私は連携を取るべきだと思います。

そして、経験をすることによって市内に職を得るものもあるだろうと、そして地道にやはり残ってもらえるような体制をとる。

そして災害時には、たくさんのサービスができるように考えていくべきだと、このように考えます。

これはあくまで私の意見ですので、専門的なこととは違うかもしれませんが、よろしく願います。

【保住会長】

ありがとうございます。これに関して、また周りの委員の方や、あるいはセクションの方々、何かご意見ありますでしょうか。

【濱松課長】

ありがとうございます。高齢者支援課長の濱松です。

まず、13ページの外出環境の向上というところで、委員がおっしゃっていただいたとおり、ご本人が移動する場合で、ご本人が動けない場合は来てもらうということで、両方双方向で、尚且つ、企業の協力も得てやる形かどうかというご意見をいただいていると思うんですけども、まず、ここに記載してあるのは、高齢者の外出支援事業ということで、券を使って移動支援、これは、令和2年度と4年度、2回あるんですけども、その部分を、福祉タクシーという事業も別に行っておりまして、そこをうまくして、ご本人の外出環境、ご本人が動くっていう、動ける状況にしてはどうかという、1つの提案ということになります。

今、委員から、おっしゃっていただいた、逆に来てもらうような、例えば、移動販売とかあると思うんですけども、これについても、基本、買い物支援っていう形にはなると思うんですけども。

これについては、私の方もちょっと、ある移動販売の業者の方とちょっと話をさせていただいたことがあります。やっぱりみんな、おっしゃったとおり、本人が行けなければ来てもらう形を取る時に、来ていただけるのかなということ、色々話をさせていただいたんですね。

やはり、そこには企業の販売経路を自分たちで確保してきたっていうのもありますし、もうやめられたところもあったりですね、色々あるんですけども。

もう一つ、逆に移動販売等で来てもらう企業を開拓っていうかですね、お願いするっていうのも、本当に、あの1つ方法としてある、企業の協力を得ながらやれることかなという風に考えてます。

実際大きな、大きくなっていうか、やはり今、それぞれのスーパーなり来てもらってるところの方、会社としてですね、自分のスーパーで扱ってるもの。

先ほどの移動販売業者はやはり自分のところの品物を積んで、冷蔵車に積んで販売をして回るといところなんですけども。

それぞれいろんな品揃えをしているスーパーなりそういうところで、高齢者が来てもらえなくなった、自分のお客さんが来てもらえなくなったら、逆に届けに行けるっていうような協力体制も、大きなところではですね、やってもらえるんじゃないかっていうことで、本当に、それは色々こう対応しながら、やはり先ほどのやつも40件ぐらいを回らないと、利益が出ないっていうかですね。

やっぱり1人で車を使って動かれてるので、なかなかそういう、なんか具体的なそれぞれの企業でやっている販路の開拓と、実際にどれぐらい回れるか、販売経路の状況も、逆に市の方から提供してあげないとなかなかやってくれない部分もあるのかなとか、ちょっとその辺のジレンマが現実的にはちょっとあったというところです。

ていうのはあの、本当に行けないのであれば、来てもらう形を取れば1番いいかなということ、この記載がされてないということで、ご意見いただきましたけども。

ま、そんなことで、これ、東金市の方でも実は、それは市がお金を出さないで募集をしたというようなこともありますので、今後についてちょっとまたその辺検討して。

検討っていうと、あの、やらないって言われましたけども、ちょっとそういうのも実際に話を聞いたりしていますので、生かしていければなっていうふうに考えております。

回答にならなくて申し訳ないです。そんな感じで思っております。

【保住会長】

事務局、もう1件に関する回答は。

【安藤室長】

すいません。2つ目のご意見いただいたのが、災害時の対応で専門の学校があるので学生さんと連携したらどうかという意見だと思うので、ページの言うとおそらく12ページの災害に備えた情報伝達体制とかの方なんですかね。

包括の方のページで言っていたのであれだったんですけど、うちの方が学生さんと連携して、災害時の体制を作った方がいいよっていうご意見でしょうか。

【渡辺委員】

前の会議の時に、災害があった時に、ケアマネさんが対応するというような話を事務局がした時に、とても無理だ、という話がありました。

だから、それなら専門的な人のお手伝いをする人がいれば、もっとスムーズな速やかな対応ができるであろうっていう中で、せっかく近くにその学校があるんだから、市として学校の方に話をし、ボランティアに来ていただいて、そのボランティアには単位で認めてもらえるならば、なお一層いいですけど。

それは学校の経営の関係ですけども、それによって地区で、ボランティアで活動したことによって、その10分の1でもいいけども定着して、市内でそういう関係の仕事をしていただくことができれば、もっといいんじゃないかというようなことで、災害時の対応と、それから市に定着するさ

っかけを作るという2つのことを考えた意見です。

【保住会長】

これに対するご意見って今、回答できますでしょうか。

【安藤室長】

すいません、ありがとうございました。

おそらく包括のページでお話いただいたことでよろしいですかね。

うちの方で災害時に動く内容ですと、そうですね。

1つは、確かにケアマネジャーというわけじゃないんですけど、そこに連絡を取ったりという事態が出て、その時に人手が本当に欲しいという事態はあります。

その時に、そういう連携が取れたらいいねという話でよろしいですかね。

そうすると、ページ的には12ではなくて、包括のところを取りまとめてという意見でよろしいですかね。

そうすると、なかなか包括の業務の中で今それを取りまとめるのは難しいんですが、災害時の対応を中心としたという形で、例えば、行政と災害の部署の方が包括協定を結んでもらって協力体制を作ってほしいよとか、そういう話の方が現実的かなと。

あの今、包括業務が増えていて、質を落とさず仕事量を落とささいと言われてる中で、なかなかそれを再開時の準備で当然現行の体制を作らなくてはいけないという事態もあるので、その中でプラスしてその学校の方の連携を取るっていうことがちょっと難しい。人手的に難しいですね。

簡単に言うと、うちのスタッフ、常勤で言うと私含めて7名しかいないので、当然それは直営でやらなくちゃいけないということになるので、難しいと正直思っています。

ただ、市全体で考えた時に、委員のおっしゃっているような、変な話、いろんな企業さんと、この包括協定を結んで災害時に協力し合いましょうということをやっていますので、その1つとして、福祉部門の人手が足りないことが想定されるので、その時に多少、それを勉強している学生さんと連携を取ることによって、行政の仕事に関わるような機会も得られるし、いいんじゃないかというような点をいただいたので、ぜひ、検討いただきたいということで、アプローチをしていかせていただきたいと考えます。

【渡辺委員】

包括さんでなくても市として、どこが動いてもいいんですけども、せっかくある学校と上手く連携をして、それで少しでも本職の方のお手伝いできればと思いますが、そういう関係を構築したらどうでしょうかという事です。

【安藤室長】

先ほど話し合ったとおり、包括ということじゃなくて行政としての立場で、そういう必要性もあるだろうということで、当然のことかと思しますので、そういうアプローチをうちの方からも当然、委員からもお話いただきましたので、させていただくということが1つ。

うちの方の要望としては当然助かります。

ただ、その学生さんの方にメリットがあるのかっていう部分もあるので、そういった部分もそういうお話をですね、こちらの方からもさせてもらって、前進できるように努めたいなど。

ちょっとまた、努めたいというところですけど、すいません、色々表現が難しいんですが、実現できるように努力したいと思しますので。

【渡辺委員】

災害の70パーセント前後は秋なんです。

集中豪雨の6月頃とか、大雪の時とかなんかもありますけども、秋が1番多いです。

その時にはもう学生はある程度知識を持っていると思います。責任問題もありますので、メインにやることはできないと思いますけども、お手伝いとしてやって、それを学校でボランティアの単位としてみてもらったら、もっと最高じゃないかなと私は思っています。

今、ボランティアの、まあ、これは学校の運営上の問題ですけども、ボランティアで単位をくれる学校もたくさんありますから。

【保住会長】

よろしいでしょうか。

【濱松課長】

別の話で申し訳ないんですけど、公民館でも君津高校が教員コースを設けた関係で、中央公民館の方である事業を、今で言うと「公民館こどもクラブ」という事業を行ったんですけども、やはりその時に、ボランティアで子供たちに夏休みの宿題だとか教えに来ていただいたんですね。その時には、やっぱり単位に実際にしてもらってるか具体的にはちょっとわからないですけども、ボランティアで来た子たちの、なんかこう良い評価っていうか、にしてもらったような経験もありますので。

ま、そうって、あの地域にある学校とかと協力したり連携したりすることが、すごく市にとってもいいことだと考えております。ありがとうございます。

【保住会長】

ちょっといいですか、今の話で、ちょっと混ぜかえして申し訳ないんですけど。

災害のボランティアとなるとちょっと特殊な状況になると思うんですね。

そこはちょっと、私も一応学校長をやっている関係もあるので、非常に気を付けなければいけないと思います。

もちろん、すごくボランティアとしてはもうやることは当然だと思うんですけど、ちょっとその特殊な状況から先に議論に入るよりは、まずもう少しそ野の広いところから入っていただいた方が協力はしやすいかなと思うんですね。

のっけで、災害でおそらくボランティア派遣するのはそれこそ自衛隊とかそういうのとなってしまう可能性もあるので、そこまではちょっとさすがに学生さんに要求するのは私は難しいかなと思っています。

ただ、市の行政の中の例えばこういう福祉関係の中で、ボランティアとして参加できる機会があるというのはすごくいい経験になると思うんで、そういうことはどんどんどんどん積んでいった中で、実際に災害時にこう動いたらいいよねっていうようなところまで議論が深まってくれば良いかなと思うんですね。

ちょっと今日の会議だといきなりそこに行っちゃいそうだったんで、その前にまず情報共有とかを少し積み上げていきながらやっていきたいかなと思うんですけど、どうでしょうか。

もしそういうことであれば、私たちも協力できることはしようと思っているので、提案いただければと思います。よろしくをお願いします。

【水野谷委員】

今のお話に関連してですけども、やっぱり、災害ですね。

その内容とか程度とかにもよるかと思うんですけども、本当に24時間、あるいは48時間という状況の危機迫った中では、先生も今おっしゃいましたけど、警察とか消防だとか自衛隊だとか、そういうDMAT（ディーマツ）とか、そういった方たちに、お願いせざるを得ないんじゃないかなと。

逆に言うと素人は立ち入れないっていう、そういうのはあるかと思っています。

災害については、やっぱりフェーズに応じた対策ということで、例えば3日経った後、4日経っ

た後、被害に遭われた方たちのニーズも刻々と変化していきますので、まず安全な場所を確保するというところから、今度、生活用品ですね。

排泄用品、介護用品、こういったものをどうするかとか。

あるいは、屋根の雪下ろしとか、あるいは大量の土砂をですね、それを除去するというのは、これは市民や一般のボランティアさんとか、そういったところをお願いしていいかと思います。

そういうふうに段階を分けて、やるということが大事だということに思います。

今年の春先でしたかね。西日本の方で災害があって、自治会の方、議員の方、民生委員さんなどが、お2人亡くなったんですね。

その時に、民生委員さんの方が、声をふるわしておっしゃってましたけれども、「人命救助は民生委員の仕事にあらず」まさにそのとおりだということに思います。

緊急時の時に、年配の民生委員さんにですね、あるいは女性の民生委員さんにですね、行ってなんとかしてこいっていう、これはちょっと、あつてはならないっていうふうにも思います。

そういうところのフェーズに応じて色々、裾野を広げていくという、普段から準備しておくことは大事な事かなということに思いました。

続けて、私の方からちょっと質問いいですか。

私は、人口問題にずっと関心がありまして、今日最初に君津市の人口を出していただいて、私が見た資料では、2023年の1月1日の国政調査を基にした、社人研がまとめた、統計で言うと、8万1000人になってたんですが、これ見ると、7万9000人ってことは、もう、11月ですから、1年終わろうとしてますので、11か月のうちにそれだけ人口が減ったということかなと思いますけど。

素朴な疑問で教えていただきたいんですけど、人口減のその要因みたいなものって示されてるんですか。

例えば死亡とか、それから転出とか人口流入とか、色々な理由があるかと思うんですけども、そういうところとか、あるいは外国人がどのくらい居住していればこのくらいで収まるだろうとかっていう、そういうような説明っていう但し書きみたいなものは市の資料には入ってはいないんですか。いる？いない？というのは、私が以前人口を紐解いた時に、7、8年前の2050年とか2045年の人口が、これ去年あたり示されたデータで言うと、人口減の幅が緩やかになってたのね。

で、その緩やかになってる理由は何かなと思って関心持って調べたら、外国人の人が定住して、そして結婚して出生率を上げてくれれば、人口減はここまで留まるみたいな、そんな説明だったんですよ。

という事で、私が言いたいのは漠とした話で恐縮ですけども、これから人口問題にしても、それから産業構造を支えるにしても、介護の担い手を支えるにしても、やっぱり外国人労働者っていうのは避けて通れない課題なのかなっていう風に思っています。

実際問題、外国人労働者を採用するっていうのは、個々の企業であり、施設であり、事業所によると思うんですけども、私が自分の事業所で外国人を採用するにあたってネックになっているのが、住まいなんですよ。

どういうところに住んでもらうかっていうところですね。別な言い方すれば、ネオンもない、コンビニもない、それから電車もバスも走ってないようなところにアパートを借りても、こんなところいやだって、やっぱり1年、2年でもう本国へ帰っちゃう。

大都会の方に帰っちゃうっていう、そういうようなのがあって、それが事業所としては非常に悩ましい課題なんですけれども。

そういう中でですね、先ほどもちょっと触れていましたけれども、福祉や介護というのは、ICTやそういったものも、国も色々助成金だなんだ、出してくれていますけれども、膨大な費用がかかるんですね。

私の本部の方でも、インカムのベッドセンサーに直結したデータのやり取りができるものを、通信機器を入れようとしたならば、予算規模がね、8000万も上がってきたんですよ、8000万も。

国が、都が2分の1出すとは言ってもね、残り4000万出さなくちゃいけない、これはもう大変だっていうそんなあれなんですけども、やっぱり、あのICTだなんだって言っても、ある程度体力のある大きな事業所ならばそれでもできるけれども、中小企業、民間企業ってのはなかなか、そのICTも思うように取り組めないっていうのも実情かと思います。

人の介護っていうのは、機械任せにできない、どうしても人が直接手を触れてやらなくちゃいけない。

ですが、介護の担い手が本当にもう少なくなっちゃって。せっかく国が色々なルートを作ってくれていますけども、今のうちに体力のあるうち、まだそれでも施設の方に体力が残っているうちに、外国人を受け入れていかざるを得ないなっていう思いをひしひしと感ずるところです。

そういうところで、私もこんな話をしたの初めてなんですけども、この計画の中には、外国人のことがどこにも出てきてませんけれども、3年後の見直しの時とか中間の時期には、この外国人の受け入れに対してですね、住まいとか、そういったことをどうするかとかっていうようなところもちょっと、科目を起こしていただいて、3行4行でもいいですから、ちょっと取り上げてもらえるといいかなって感じたところでございます。

ここにある、ご説明いただいたところでどうのこうのということではありません。これからのこととして、発言させていただきました。

4、5年前かな、お聞きしたらその当時、君津市では外国人労働者が200人ほど就労されてるっていうふうに聞きましたけれども、その後、その人数が増えているのかどうか、そういったようなこともですね、機会がありましたらお示しいただけたらありがたいなと思います。

【保住会長】

ありがとうございます。これに関して何か回答ありますでしょうか。

【田淵課長】

ご意見いただきましてありがとうございます。

まず、人口の減少の関係なんですけど、今日、水野谷委員にこちらの資料いただきましてどうもありがとうございます。

この後の外国人の関係なんですけど、申し訳ございません。

ちょっと私の方が、人口減少あるいはその定住に関してっていうところの外国人に関する影響がどのくらいあるのかということ、ちょっと把握してなくて、今、回答できなくて申し訳ございません。

こちらの方にもありますけれど、今後、高齢者も人口構造的には年々人口が減少していく、そして高齢者が増えて、特に後期高齢80歳以上の女性がととも多くなっていく。こちらの方にお示しいただいてるとおりなんですけれど、80歳、90歳の女性、男性ではなくて女性なんですよね。

女性がととも多くなっていく構造で、おそらく、これの影響というか、その構造的な影響というか、1人暮らし、独居の高齢女性が増えていくような予測っていうのが、ちょっとこちらの方でも一応あるという事だけ。

今言えるところはそこくらいなんですけど申し訳ございません。

もう1つが、外国人労働者。国の方からも介護に限らないかもしれないですけど、受け入れは、今後の生産年齢人口の減少に伴って、それはもう受け入れていくのが当然というのか、受け入れていかないともうやっていけないでしょうというふうに考えているっていうのは、こちらの方でも承知しております。

今回、ちょっと計画の方にはあまり書かれてないと、ご指摘を受けているところは、申し訳ございません。

ちょっとそこが手薄になっている事は申し訳ございません。

そうですね、3年後見直しの時、あるいはちょっと今現在でも修正ができる状態ですので、またそこの方は、手を加えさせていただきたいなと思います。

あとICTの推進、あるいは補助金とかも確かにあって、市の方でもそれを活用した場合には補助金を出しますよということがあるんですけど、ICTも先ほど水野谷委員がおっしゃったように、お金がすごくかかるし、1回入れればずっと使えるわけではなくて、更新費用もかかってしまう。

それは市もそうなんですけど、市もICTやDXかという事で、市の方でも、やはりその一度入れたら止められないというか、なかなか止められないというところが、おそらく、市の方の行政が使ってるのもそうですけれど、皆様が事業で使っているのも、そこがまた費用負担として大きくなっていくところだと思われま。

これはなるべく、補助金とかを使ってということしか、ちょっと今現在では申し上げられないんですけど、なるべく活用して現場での負担が減る方向をとるところを、新しい情報があったりなんかした時には、周知をさせていただけたらと考えております。

【保住会長】

よろしいでしょうか。渡辺委員どうぞ。

【渡辺委員】

時間がなくて申し訳ないんですけども。

外国人労働者の関係について、この7月まで技能実習生の指導をやってきました。

その中で、技能実習生が会社を辞めたり、母国に帰ったりする理由の1つは、その人の採用者、「何やってんだ馬鹿野郎」とかですね。

人権を無視した言葉で。

あの、技能実習生で来るって人っていうのは、その国にとってはすごく優秀な人が来てるわけです。向こうで80万円のお金を払って、日本人学校で勉強して来てるんです。

その人たちはもう家庭を持っています、って人もいますし。そういう中で、雇用者が何やってんだ馬鹿野郎とか、それからお金を、今、最低賃金1,030円ぐらいだと思いますけども、この最低賃金も払わない。そういう現状の中から逃げ出していくというのが、大体、技能実習をやめていく理由の65パーセント、70パーセントぐらいです。

そういう現状の中で、雇用者も、ここにいる皆さんはそういうことは全くないと思いますけども、全体的に実習生は看護もあるし、漁業もあるし、農業もあるし、建築とかそういうものもある中で、農業の場合には収穫が少なかったから金払わないとか、そういう現状も出てきているようだという事。

お金の問題と人権の問題が大体60、70パーセント、と私はずっと見てきました。

まあ、そんな長い時間じゃなかったんですけど、5年ばかりそこで事業を教えて、事業っていうか、日本のルールとかそういうものを教えてきた中で、やはり失踪したり、母国に帰ったり、その他の理由としては妊娠が非常に多かったですね。

これは本人の自覚の問題ですから、これはしょうがないんですけども。人権を無視した雇用っていうのはかなり大きな率があります。今後も外国人を採用する時には、やはり人権という問題を考えなくちゃいけないと思います。

水野谷委員が話したとおり、暗い、電気もない、コンビニもない、そんなのは清和地区は全部そうです。

清和地区はコンビニに行くのに小糸まで来なくちゃいけません。車で13km来ないとコンビニがありません。あとは鴨川に行くしかない。でも、そこで清和地区の人は生活してるんです。

だから条件は何しろ人権ですね。きちんと見てあげるといこと、これが必要です。すみません。余分で申し訳ございません。

【保住会長】

貴重なご意見ありがとうございました。他に何かご意見ありますでしょうか。

【津金澤委員】

僕は、渡辺委員の話はすごくわかって、先ほどの2点も今の1点もよくわかるんですけど、僕も介護事業の技能実習生の入国研修を担当して、もう何年もやって今週もやってるんですけど、おっしゃるとおりで。

ただ、誤解があるといけないので、技能実習生は日本に入国する前に契約をして、どういう労働条件で、どういう部屋で、どういう生活をして、どういう地域なんだけど来てもらえますかって言って、いいですよっていう人しか来てないの。

騙し打ちみたいに連れてきて、タコ部屋に突っ込むっていうことは、今はないと僕は信用してるし、うちのグループでは一切そういうことはないです。

ただ、失踪はあるのは確かだし、この失踪があまり続くと普通は、その組合は入国停止になるので、受け入れができなくなりますから、そういう劣悪なところを排除する仕組みもちゃんとあると思います。

あと、技能実習生が住むところが嫌で2年で転居するみたいな話がありましたけど、それないですね。

3年5年の縛りがありますので、正当な理由がない限りは無理です。

あと、機械の話が出たんで、ICTとか色々いいと思うんですけど、すごく冷静に考えてほしいんですけど、日本の稲作って多分田植え機がなかったらもう消滅してると思うんですよ。

介護も今その状況になっていて、人間洗濯機って200万で買えるんです。減価償却4年なんです。1年間の経費50万なんです。いいですか。1年間50万で24時間365日お風呂介助やってくれる人なんていないんですよ、日本には。

だから、そういう意味で介護現場っていうのは機械を入れざるを得ないんです。

そこにコストはかかるのはわかりますけど、じゃあ人にお金つけてくれよって散々言ってもつけてくれないんですよ。

それが今の日本の現状なので、ご理解いただきたいと思います。で、冒頭の渡辺委員の話すごく僕わかったんです。

田舎に住んでいて、もう介護も来ないし、コンビニもないし、生活できない環境にいるのをこれどうしたらいいんだっていうのはすごく本質的な話で、多分、国も県も市も、君津市はわかりませんが、そんなとこにいてもしょうがないから引越しなさいっていうのを暗に言ってるんですよ。

でも、そこに土地に縛られて生きている人は、お墓があって畑があって、先祖代々の土地を持っているんで、そんなこと簡単に言われても無理なんですよ。

ていうところから、こういう場でちゃんと議論を積み上げていかないと、ここは本質的な話にならないと思うんです。

その上で、災害とボランティアの話がありましたけど、困っている人がいたら助ければいいじゃないかっていうのは本当にそのとおりで。

ただ、今そのマッチングがうまくいかない。個人情報とかいろいろ面倒くさいことがある。災害時、命がけでボランティアして死んだらしょうがない、じゃあ、トレーニングをしようとか、保険をかけようとか、次の議論に上がっていくと思うので。

僕は渡辺委員の、先ほどから素人だっていう風に言っていましたけど、3点の話はすごく本質的な話だと思っていて、それは、でも本質だし本当のことだから、この俎上に上げると多分炎上しちゃうんで、みんな話したくないと思うんですけど、ぜひそういうことから議論をして、こういう企画を叩き上げていかないと、あんまり意味のある議論にはならないのかなっていうふうに思いました。

で、保住先生のあの立場であの意見が出るのは最もだし、そんな大事な学生預かっていて、ポンと災害現場には行かせられないって言うのももちろんそうだし。

でも、そういうのをみんなが本音でちゃんと話し合っていないと、多分何にもできないんじゃない

ないのかなと思うので、そういう話をしてくれた渡辺委員にすごく、僕は感謝したいと思います。
ありがとうございます。

【保住会長】

ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。
それでは、長くなりましたけども、議題1についてはこれで質疑を終了させていただきます。
では続きまして、議題2、その他について、事務局から何かありますでしょうか。

【山河係長】

事務局からその他についてなんですけども、今後のスケジュールなんですけども、12月の中下旬から1月の中下旬にかけて、意見公募、パブリックコメントを実施予定となっております。
次回、1月の下旬の運営協議会の際には、国の介護報酬改定だったり、介護保険料についてもお示しできればと考えております。
事務局からは以上です。

【保住会長】

ありがとうございました。今の説明に関する何かご質問等がありますでしょうか。
大丈夫ですかね。では、他にないようですので、議題2の質疑を終了します。
以上で、本日の議事としては、予定しているものは全て終了しました。
これで議長の任を解かせていただきます。
皆さん、ご協力ありがとうございました。

3 閉会

【田淵課長】

保住会長、議事進行どうもありがとうございました。
以上を持ちまして令和5年度第4回君津市介護保険運営協議会を閉会いたします。本日は、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

以上

議事録署名

委員氏名 加藤 美代子